

岩 教 給 第 1 4 5 号
令和 7 年 2 月 2 7 日

岩見沢市学校給食運営委員会
委員長 北 澤 治 雄 様

岩見沢市教育委員会
教育長 吉 永 洋



岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例第5条第2項に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1. 諮問理由

給食代金（学校給食費）の改定は、保護者の負担を考慮し、平成26年度の改定以来行っておらず、これまでも献立の工夫や、食材を購入する際には、入札等により、価格を抑える努力をしながらも、地元産を使用するなど、安全な給食の提供に努めてきましたが、近年は急激な物価高騰が続いています。

食材価格は今後も上昇傾向で推移するものと見込まれ、これ以上の給食代金の据え置きは、多様な食品を適切に組み合わせた給食の実施や給食の質の維持などに影響すると予想されます。

このため、給食代金の改定について諮問するものです。

2. 諮問事項

岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例第4条第1項に規定する給食代金の改定について

3. 答申期限

令和7年4月